

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	えひめ森林公園
-----	---------

1. 施設の概要

所在地	伊予市上三谷	所管課	森林整備課
設置年月	昭和59年7月 (施設設置後 24 年 9 月 経過 (平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	愛媛県森林組合連合会	県の出資額 (出資割合)	千円 (%)
施設の内容	管理棟・森林学習展示館(1棟420㎡)、ログハウス(1棟24㎡) 実習用苗畑(650㎡)、野外学習展示林(3ha)、昆虫観察飼育施設(1棟21.3㎡)、きのこ栽培園(1.1 ha)、山菜栽培園(0.5ha) 生産の森(1.0ha)、世界の森(1.0ha)、郷土の森(1.7ha)、野鳥の森(2.2ha)、詩歌・俳諧の森(10.0 ha)、特別対策緑地(2.1ha)、修景施設(5.5ha)、県民参加の森(52.4ha)、林間キャンプ場(0.64ha)、林間広場(1.54ha)、フィールドアスレチック(25ポイント)、自然観察道(9、557m) 駐車場(6、927㎡)、公衆便所(3基)、ゴミ処理施設、標識類、案内板		
	施設の規模・構造等	[敷地面積] 1,040,000 ㎡ (104ha) [延床面積]	㎡
	入居する機関・団体名	愛媛県森林組合連合会	

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	昭和40年代後半から50年代初期の高度成長期は、県民の生活環境の中にある緑に対する要求が高まっていた時期であり、県においても、昭和49年にグリーンプランを策定し、県内の各種機関に環境緑化を推進するなど、緑化行政の強化を図っていた背景がある。 こうした情勢の中で、既に多くの都道府県は、森林レクリエーションの森(県民の森、憩いの森、森林公園等)の整備が終わりかけていた頃であり、愛媛県はやや遅れてスタートしている。 県下の候補地のうち、都市近郊にあり、交通の便がよく、皿ヶ峰等の観光的資源があるほか、大谷池の水面が利用できる等の理由から、伊予市上三谷の大谷山国有林が候補地となり、当時の高知営林局(現: 四国森林管理局)から、国有林の貸与について協力する旨の回答を得ることができ、財団法人日本緑化センターへの委託調査結果や他県の整備状況等を参考に計画を立案し、昭和56年9月議会で可決され、その後、県の行政事務調査委員会に公園整備全体計画を諮り、「えひめ森林公園整備計画」を策定し、同年から事業に着手した。 昭和59年7月1日、昭和56年から5ヵ年計画で進めてきた当公園は、その80%が整備されたことから、開園することとなった。		
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県グリーンプラン ・ 21世紀の森整備事業等協定 ・ えひめ森林公園設置基本構想 		
施設設置に係る 総事業費	459,641 千円		

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段</u> (どうすることにより・何を提供することにより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林公園の学習展示施設、フィールドアスレチック等の各種施設を有効に利用し、県民が楽しく、安全に森林と触れ合える環境や施設を提供する。 ・ シイタケ植菌体験教室などの自主的なイベント開催に加え、学校、森林ボランティア団体等への誘致活動を行い、魅力的な各種イベントを開催する。 ・ 森林ボランティアを行う拠点フィールドである県民参加の森で、ボランティア活動が円滑に推進されるよう、技術指導を行う。 ・ 森林林業の学習ができる森林学習展示館や園地等の展示機能の向上を図る。 ・ 森林公園独自のHPを活用し、公園の近況、施設の利用内容や行事予定等の情報発信を積極的に行う。 ・ 公園利用者に配慮した受付、案内、説明や紹介等を行う。 ・ キャンプ場を無料で貸し出しを行う。 <p><u>意図</u> (どのような状態にしたいのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市近郊林としての立地条件を生かし、県民の保健休養の場として、森林浴や自然観察等を行ってもらい、森林を身近な自然として感じてもらう。 ・ 自然に接する機会を増やし、各種団体が開催する親子参加型イベント等に参加してもらうことによって、幅広い年齢層に、森林環境への理解を深めてもらう。 ・ 県民参加の森を森林ボランティア活動の拠点フィールドとし、森林ボランティア活動の定着を支援するとともに、県民の森林保全に対する意識を高める。 ・ 心豊かな青少年の育成等に努めることとし、小中学校の児童生徒や一般県民に、ネイチャーゲームや挿し木講習等の体験学習に参加してもらい、緑化活動への関心を持ってもらう。 ・ 県内外を問わず、えひめ森林公園を利用してもらう。 ・ 来園者の声をモニタリングすることによって、多目的な利用活動に対応できるようにする。 ・ 入園、施設利用を無料化することによって、県民が自然と触れ合うために、気楽に足を運べる環境とする。
<p>施設設置の効果</p>	<p>昭和59年の開園以来、約217万人(平成19年度末)の多数の方々に利用されている。(年間平均約9万人の来園者)</p> <p>広く県民に森林を開放し、森林林業教育を兼ねた総合的な森林レクリエーションの場は県内にほとんどなく、また、都市近郊という立地条件に加え、自然のままの森林が残っていることから、県民が身近に自然と接する場所として、森林浴、キャンプや自然観察など、多種多様な利用がなされてきた。</p> <p>大きく12種類の施設に区別されるが、代表的なものとして、次の施設が挙げられる。</p> <p>森林学習展示館は、公園の中核となる総合案内施設であり、平成19年に(社)全国林業改良普及協会が行う「未来の森創造館設置事業」を導入し、施設をリニューアルしたこともあり、利用人数も増加している。</p> <p>フィールドアスレチックは、「愛媛の森と故郷巡り」をテーマとし、自然環境を生かして造成した施設で、森林浴をしながらアスレチックができる点が大きな特徴であり、利用者も多い。</p> <p>他県に見られない施設として、「詩歌俳諧の森」「詩歌の路」があり、正岡子規など愛媛が生んだ著名な俳人の自然風物に関するものを碑として建立し、自然の中に史的文学的雰囲気を出していることから、句碑めぐりコースの散策者が多い。</p> <p>森林公園内の森林に加え、近隣に大谷池があることから、山野の鳥から水辺の鳥まで観察することができ、四季を通してバードウォッチングを楽しめる。</p> <p>森林ボランティア活動の拠点フィールドである県民参加の森では、約400名(H20年末見込み)の活動実績がある。</p>

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>設置初期からこれまでの年間入り込み者数は増加の傾向にある。</p> <p>設置当初のアスレチックやキャンプ場は、めずらしいこともあり、主に若い人に利用されていたが、近年は県内でのレジャー施設が多様化している影響から、利用が減少していると考えられる。</p> <p>反面、歩こう会など年輩の方の散策、野鳥観察、句会や絵画への利用、森の案内人会や森林ボランティア活動等の各種体験研修、小中学校の遠足など学校教育の場としての活用が増えており、森林林業教育を兼ねた自然環境として、利用の形態が変化している。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>県民の森林環境に対する期待やニーズは年々高くなってきており、身近に自然と触れあうことのできる都市近郊林としての位置づけがさらに高まっていくと思われる。</p> <p>森林浴、自然観察など継続的な利用に加え、県民参加の森として、積極的に森林ボランティア活動の参加を推進することにより、地元住民や県民から愛される森林公園となる。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	80,033	85,363	87,547	91,217	89,000													
利用料金収入の推移 (千円)	-	-	-	-	-													
施設内容ごとの利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	一般利用		78,692 人		年間利用実績													
	研修室		1,228 人		年間利用実績													
	キャンプ場		1,566 人		年間利用実績													
	アスレチック		6,061 人		年間利用実績													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 100 %</td> <td>約 %</td> </tr> </tbody> </table>			目的内	目的外	割合	約 100 %	約 %	推計									
	目的内	目的外																
割合	約 100 %	約 %																
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 2 %</td> <td>約 69 %</td> <td>約 2 %</td> <td>約 27 %</td> </tr> </tbody> </table>			県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 2 %	約 69 %	約 2 %	約 27 %	キャンプ場及び研修室利用者から算出した		
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 2 %	約 69 %	約 2 %	約 27 %														

6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	(有の場合) 施設名	森林公園とっとり出合いの森	島根県ふるさと森林公園 県民の森	岡山県立森林公園 龍ノログリーンシャワー公園 岡山二十一世紀の森	県立もみのき森林公園 県民の森 中央森林公園	山口二十一世紀の森	神山森林公園 高丸山千年の森	香川県満濃池森林公園 公淵森林公園	南壹ヶ峰森林公園
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理	直営	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取・・・H18～20まで3ヵ年実施、H21～25指定管理者制度継続 ・島根・・・現在、業務委託による県直営、H22から指定管理者制度導入検討 ・岡山・・・H18～20 3ヵ年実施、H21～23継続、H21度末で廃止 ・広島・・・H17～19 3ヵ年実施、H20～22 指定管理者制度継続、H18～20 3ヵ年実施、H21～25継続 ・山口・・・H18～22指定管理者制度継続 ・徳島・・・H18～20 3ヵ年実施、H21～23 指定管理者制度継続 ・香川・・・H18～22指定管理者制度継続 ・高知・・・H18～20 3ヵ年実施、H21～H23指定管理者制度継続 								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
				<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市 名称:新居浜市民の森 面積:76ha 来場者数:10,408人 					
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>他県での同種・類似施設の設置状況をも、本県と同様、指定管理者制度で管理運営を継続している施設が大半を占めているほか、直営管理から指定管理者制度への移行を検討している県もあることから、本県におけるえひめ森林公園の管理運営手法の方向性は妥当と考えられる。</p> <p>県内施設の設置状況をも、類似・代替施設となり得るものはほとんどないことから、県民のえひめ森林公園に対する期待は大きいものと考えられる。</p> <p>このことは、公園の利用者数に挙げられるほか、指定管理者が行うシタケ植菌体験教室に毎年多くの方が応募し参加していることや、森林ボランティア団体等による自然関係のイベントが定期的開催されていることから窺える。</p> <p>また、これらの活動に加え、県民の森林保全に対する意識を高めるために、森林ボランティア活動の拠点フィールドとして、県民参加の森を設置し、森林ボランティア活動の定着を支援するなど、都市近郊林として、県民が自然と触れ合う機会を増やし、森林林業の体験学習を行うなど、施設の適正な管理運営が確保され、サービスの質の向上が図られている。</p>								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	475,923 千円	(平均的な 年間経費)	約 22,663 千円 × (経過 年数) 21 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	24,570			
H18 (協定額)	22,663			
H19 (協定額)	22,663			
H20 (協定額)	22,663			

8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

- ・ 現在の緊縮財政の中、市町(伊予市及び砥部町)へ譲渡され、管理運営されることは考えにくい。
- ・ これまで施設の利用を無料として県民に開放していたことや、希少な動物がいることから、営利目的の民間経営にはなじまないと考えられるが、仮に民間で経営することとなった場合、人件費や遊歩道、施設の維持管理費が高み、管理運営が難しいことが予想され、結果として、県民サービスの低下に繋がるのが危惧される。
- ・ 県から市町、民間へ譲渡し、運営を任すことは考えにくく、県が管理できなくなった時点で、施設は廃止される。(国へ返却)
自然と身近に触れ合える自然の中で、森林林業教育を兼ねた総合的な森林レクリエーションの場は、他に存在せず、施設が廃止された場合、県民の保健休養の場が失われるほか、県内外からの年間約9万人の来園者に影響が出ることが予想される。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

- ・ 土地は国からの借地であり、売却することができず、施設を廃止した場合、更地で国へ返還することが必要であることから、多額の経費を要する。
- ・ 適正な維持管理が行われなくなることから、県民が安全に森林や自然に触れ合える場所でなくなり、結果として、自然と接する機会が減少し、県民の自然保護、森林保全に対する意識が薄くなるのが考えられる。
- ・ 平成19年に(社)全国林業改良普及協会の「未来の森創造館設置事業」を導入し、施設をリニューアルしたところであり、展示期間が概ね10年間とされているため、これを廃止した場合、施設の設置費(約20,000千円)の返却及び撤去費の負担が必要である。